

多賀城市監査委員告示第20号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和3年7月27日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 板橋 恵一

記

1 監査の実施日

	対象	監査実施日
建設部	都市計画課	令和3年7月1日(木)
	道路公園課	令和3年7月6日(火)

2 監査の範囲 令和2年度の財務事務及び事務事業の執行

3 監査の着眼点 令和2年度の財務事務及び事務事業の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

4 監査の結果 別紙のとおり

令和3年7月実施 定期監査結果

対 象	都市計画課
実 施 日	令和3年7月1日（木）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし

対 象	道路公園課
実 施 日	令和3年7月6日（火）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	委託契約について、変更契約の締結前に、原契約とは異なる内容の指示書のもと変更契約内容の履行がされていた。